

2 主な対策別の導入推進策の検討

2-1 各目標年次までの考え方

(1) 2010（平成22）年まで

事業所や工場の省エネルギー、家庭においては高効率家電、高効率給湯器などへの買い換えや省エネルギー住宅の普及、クリーンエネルギー自動車や軽自動車への買い換えなどを確実に進めていくことが、2010年までの対策の中心になります。そのためには、普及啓発だけでなく、関連する事業者への協力要請や市民ぐるみで普及を支えていくようなしくみ、場合によっては経済的なインセンティブも必要でしょう。

また太陽光発電等新エネルギーの2010年以降の本格的な普及に向けて、条件を整備していくことも必要です。具体的には設置価格低下への取り組み、省エネルギーと組み合わせた設置の推進、設置者を優遇する制度の設立などです。また、今後本格的な普及に向けた電力の安定運用システム技術の調査や実証試験も合わせて進めておく必要があるでしょう。

一方、天然ガスを使ったコジェネレーションシステムは、事業所・工場を中心に省エネルギーを進めるESCO事業の中に組み入れていくことで普及を推進し、そのための事業主体を地域に設立していくことが考えられます。

なお、市ではこのような取り組みに先駆けて、2008年3月完成予定の新庁舎に省エネルギー工法や設備、さらには天然ガスコジェネレーションシステムや太陽光発電、地中熱利用システムなどの新エネルギー導入を計画しました。今後、導入場面での課題や導入後の効果等のデータ整理を行い、市内の他の公共施設、事業所、そして住宅などへの普及に弾みをつけるための研究、情報発信を手がけていきます。

また、自動車の利用削減のために、キャンペーンなどの普及啓発の他、有効な公共交通システムのあり方やルート選定などを進めていくことも必要となります。

上述のような個別施設での新エネルギー、省エネルギーの実績値や、エネルギー効率の良いまちづくりについての考え方、あり方についての調査を進め、「次期総合計画」にこれらの施策を反映していくことも検討します。

(2) 2010（平成22）～2020（平成32）年

省エネルギーや、太陽光発電、太陽熱利用の普及は、前期間に流れができてしまえばある程度動いていくと思われれます。ただこれらだけでは、CO₂削減に限界があり、新エネルギーの導入を地域のシステムとして取り組み始める必要があります。具体的には、分散型発電・地域冷暖房システムの構築・事業化です。また、太陽光発電設置出力の増加に伴い、その安定運用システムの導入も必要になりそうです。前期間に事業化された地域ESCO事業者が発展して、地域エネルギー事業を担って行くことが考えられます。この期間の中頃からはそうしたシステム（分散型発電所の建設や地域冷暖房システム）のためのインフラ整備に取り組む必要がある